

除排雪についてのお願い

今年も降雪時期を迎え、町では町民の足を確保するため、早朝より除雪作業を行います。除雪作業中の事故防止やスムーズに作業を行うため、次のことについてご理解とご協力をお願いいたします。

・除雪出動について

- (1) 積雪が概ね 10cm 以上の時に除雪作業を行います。
- (2) 集乳道は 1 日おきに除雪作業を行います。
- (3) 夜間除雪については、原則として行っていません。

・事故防止にご協力を

- (1) 早朝暗いうちから除雪作業を行いますので、散歩等に出かける方は、除雪作業車から発見しやすい服装を心がけてください。
- (2) 除雪作業中は、視界不良等で周囲の状況が非常に見えにくい状態になりますので、除雪車には絶対に近づかないようにして下さい。
- (3) 除雪する道路に駐車することは止めて下さい。夜間の路上駐車は危険ですので、やむを得ず路上に置くときは、確認できるよう赤い布などをつけて明示し、役場建設課建設グループ(Tel6-1111)又は町除雪センター(Tel6-1272)まで連絡ください。
- (4) 除雪作業の効率を上げるため除雪車には道を譲ってください。

・車道や歩道に雪を捨てないでください

中頓別町の冬は積雪のため道路の幅が大変狭くなります。

車道や歩道に雪を捨てたり出したりすると、交通の障害となり、歩行者は大変危険な状態となります。とくに交差点付近の空き地に雪を捨てる場合は、見通しが悪くなるなどの交通の障害とならないようご協力をお願いします。

道路上への雪捨ては事故を誘発することになりますので絶対にしないでください。

・大型貨物（大型乗用）自動車等の通行規制について

町道 7 丁目線（北村商会横～旧幼稚園横までの区間）は大型車両の通行規制がされていますので大型車両等の通行は出来ませんので御注意願います。

町有雪捨て場のお知らせ

町では、町内の一般家庭や店舗等から搬出される雪を、除雪センター横の町有雪捨て場で受け入れています。

雪を捨てられる方は、次の事項を留意のうえ搬入してください。

- (1) 雪捨て予定日を事前に連絡のうえ、指示する場所に捨ててください。
- (2) 町の排雪時等は、雪捨てを希望される日の変更をお願いすることがあります。
- (3) 官公庁や建設会社の作業所等から大量に搬出される雪を捨てる場合に限り、雪処理（整地）をお願いすることになりますので、町と打合せのうえ雪処理してください。

連絡先：役場建設課建設グループ（Tel6-1111）

町除雪センター（Tel6-1272）

中頓別町除雪計画書の閲覧について

平成 30 年度の町除雪計画を定めました。除雪計画書は役場建設課カウンターで閲覧できます。